

第7回山形県行政不服審査会 議事概要

- ・ 日 時／平成30年6月29日（金） 午後1時30分～午後3時30分
- ・ 場 所／山形県職員会館あこや会館 201会議室
- ・ 出席者／委 員 水上進会長、齋藤哲也委員、津川恵美子委員、渡辺麻里委員
事 務 局 総務部学事文書課文書法制主幹ほか2名出席
審査関係人 審査請求人

1. 開 会

- 第7回山形県行政不服審査会を開会

2. 会長あいさつ

- 本日は、特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づく処分に係る審査請求1案件を前回に続き継続審議するので、各委員には忌憚のない意見を賜るようお願いする。

3. 調査審議

特別児童扶養手当有期再認定請求却下処分及び特別児童扶養手当資格喪失処分についての審査請求に係る諮問1件について、調査審議を行った。

(1) 委員除斥事由の該当性の確認

山形県行政不服審査会運営要領第3条の規定について、審議に参加する委員が自己の利害に係る議事ではないことを、議長が確認した。

(2) 審議

- ・ 審査請求人から申立てのあった口頭意見陳述について諾否を協議し、陳述を聴取することを決定した。
- ・ 陳述の聴取の方法について協議し、聴取方法を決定した。

(3) 陳述の聴取

審査請求人を参集し、口頭意見陳述の聴取を実施した。

(4) 審議

意見の聴取を終え、委員のみで審議を行い、今後の方向性について検討した。

4. 閉 会 (終了 午後3時30分)